

ベトナムの再生可能エネルギー促進に向けた優遇措置の提案

2025年1月6日 作成

カテゴリ ベトナム市場調査 環境・再生可能エネルギー

ベトナムの再生可能エネルギー促進に向けた優遇措置の提案

ベトナム商工省は再生可能エネルギーおよび新エネルギーの発展に関する電力法のいくつかの条項を詳細に規定する政令の草案を作成している。草案では、太陽光および風力発電プロジェクトに対する蓄電設備導入のための優遇措置が提案されている。

この草案には、以下のような優遇政策が盛り込まれている。

電力の優先調達に関して、現行の電力システムおよび市場規定に基づき、発電優先権が付与される。また、税制優遇として、蓄電設備は法律に基づく税制優遇措置の対象製品と見なされる。さらに、現行法に基づくその他の優遇措置も適用される予定である。

加えて、草案では風力および太陽光発電技術の研究開発を優先的に支援する政策も提案されている。具体的には、ベトナム国内での研究開発が奨励され、国家レベルでソーラーパネルや風力タービン、電源変換装置などの研究・開発・製造プログラムが実施される。この支援措置も現行法に基づいて適用される。

新エネルギープロジェクトが優遇措置を受けるためには、特定の条件を満たす必要がある。具体的には、100%グリーン水素やグリーンアンモニアを使用した電力生産、国家電力システムへの電力供給が求められる。また、各種類の新エネルギー発電において初めてのプロジェクトであることも条件となる。

これらのプロジェクトは「特別優遇投資分野」に分類され、以下の追加優遇措置が適用される。まず、海域使用料については建設期間中は全額免除され、運用開始後9年間は50%減額される。次に、土地使用料および賃貸料も建設期間中は全額免除され、その後は現行法に基づいて適用される。さらに、国家電力システムへの電力販売を行う場合、返済期間中（最長12年）の契約電力量は最低80%を保証する長期最低保証契約が設定される。

これらの優遇政策はベトナムの再生可能エネルギー開発を加速させる重要な一步と期待されている。再生可能エネルギー分野への投資促進や技術革新を通じて、持続可能なエネルギー供給体制の構築が目指されている。

以上